

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金ファイル	
行政機関等の名称	水道事業代表者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道の使用、中止の処理及びこれに付帯する業務の執行のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5本籍、6印影、7水道使用場所、8口座情報、9滞納状況、10委任状、11相続人、12競売、13破産、14後見登記	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	水道の利用者及び委託業者の業務員	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、各官公署等
	収集の手段	文書(受任通知(弁護士)、破産手続開始決定通知等、債権届出の催告書、選任通知(保佐人・後見人等)、官報、住民基本台帳等、相続放棄申述照会)、現地訪問、電話連絡
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	